

令和2年度 うどん県×ヤドン コラボ商品開発募集要領

1 目的

平成30年12月17日に、株式会社ポケモンと締結した「地域活性化に関する連携・協力協定」に基づき、「うどん県。それだけじゃない香川県」の「それだけじゃない」魅力あふれる県産品と「うどん県PR団」のヤドンのコラボ商品の開発を促進し、本県にしかない「お土産品」を創り出すことで、県外からの観光客の誘客や県産品の消費拡大を推進します。

2 主催 一般財団法人 かがわ県産品振興機構、公益社団法人 香川県観光協会

3 コラボ商品開発の特典

キャラクターの使用料は無料(使用契約は1年更新)

ただし、コラボ商品の販売は、原則として香川県内に限ることとし、通信販売及びふるさと納税での返礼品として流通させることは不可とします。

4 コラボ商品の応募要件

- (1) 応募者は、香川県内に所在し、生産能力を有し、生業として営んでいる生産者・製造者であること。
- (2) 応募商品は、香川の地域性を生かした一般消費者向け商品で、「食品・飲料(農畜水産加工品)」、「伝統的工芸品」、「地場産業製品」を対象とする。
- (3) 応募商品は、香川県内で製造または加工の最終段階が行われたものであること。ただし、県産品を使用した商品について、県内で企画、考案または開発された製法、技術等による製造加工が、県内では困難と認められた場合には、例外的に県外で製造される商品も対象とする。
- (4) 応募者は、食品衛生法等の関係法令を遵守していること。
- (5) 応募商品は、食品表示法、不当景品類及び不当表示防止法、計量法、JAS法等関係法令に違反しないものであること。
- (6) 応募商品は、応募時点で、商品名がすでに他の者から商標登録もしくは登録出願されていないものであること。
- (7) 開発したコラボ商品は、原則として香川県内のみでの販売に同意していること。
- (8) 株式会社ポケモンから業務委託を受託している株式会社小学館集英社プロダクションとの間で、ヤドンの商品化等に関する秘密保持誓約や、キャラクター「ポケットモンスター」に関する使用許諾契約に応じるとともに、その定めた内容を遵守する意思を有していること。
- (9) 応募商品は令和2年10月までに商品化し、販売開始できる見込みであること。

5 募集期間 令和2年3月6日(金)～6月26日(金)

※質問については、「6 応募方法」のメールアドレスまたはFAXで送付してください。

6 応募方法

応募は、申込書に必要事項を記載し、写真やイメージ図などの内容が分かるもの(食品については、食品表示に関するパッケージやシールが必要)を添付のうえ、募集期間中に下記へ送付してください。

※申し込み書類は、可能な限り、出品申込書を含めA4縦で、2枚分に収めてください。

- (1) メールの場合(申込書のデータは、香川の県産品ポータルサイト「LOVEさぬきさん」からダウンロードできます。(https://www.kensanpin.org/)

<送付先> 一般財団法人 かがわ県産品振興機構 メールアドレス kensanpin@pref.kagawa.lg.jp

(2) 郵送の場合【6月26日(金)必着】

<送付先> 一般財団法人 かがわ県産品振興機構 〒760-8570 高松市番町 4-1-10

TEL:087-832-3385 FAX:087-806-0237 担当/尾崎(悠介)

※応募で得た個人情報は、コラボ商品開発に関するに必要な事務以外には使用しません。

7 審査

(1)一次審査

応募商品について、一般財団法人 かがわ県産品振興機構(以下「機構」という。)事務局(機構が委託した事業者を含む)が、応募要件を満たしていることの審査を実施します。

一次審査は応募の都度行い、審査結果の可否について通知します。

(2)二次審査

一次審査を通過した応募商品は、株式会社ポケモン及び株式会社 小学館集英社プロダクションの担当部署に送付し、二次審査を行います。

審査項目は、地域性・創造性・市場性・品質・キャラクターの再現性とします。

【審査の視点】①地域性…地域資源を生かしているか ②創造性…創意工夫されているか

③市場性…商品として売れ行きが期待でき、適正価格を設定しているか

④品質…品質は優れているか

⑤キャラクターの再現性…形状、色彩等正確に再現できているか

二次審査の結果については、機構事務局から応募者に商品化採用の可否を通知します。

採用通知後は、株式会社ポケモン及び株式会社 小学館集英社プロダクションと商品化に向けた手続きを進めていただきます。商品化の手続き中は、株式会社ポケモン、応募者、機構事務局との間で商品化の進捗等について情報共有などをさせていただきますので、ご協力ください。

8 コラボ商品の商品化までの流れ

二次審査において商品化採用となった応募者については、株式会社 小学館集英社プロダクションと次のような流れで手続きを進めていただきます。商品化までの詳細は、別途採用者にお知らせします。

なお、商品化するもののほか、販促物やホームページ、SNS 含め、告知物等の商品にかかわるものすべてが監修対象となりますので、予めご了承ください。

①商品化等に関する秘密保持誓約書の提出

↓

②アート素材の支給(ヤドン等のデータ)

↓

③アート素材を使用しての商品企画・デザインの提出

↓ ※企画承認

④商品化に関する契約の締結、監修表の提出、商品監修(試作サンプル、パッケージデザイン等)

↓ ※形状・デザイン・色校正の承認

⑤工場サンプル(本機色校正)の確認

↓ ※④で承認済みのものと差異がないことの確認

⑥最終サンプル(実際の販売形態になったもの)の確認

↓ ※監修終了

⑦量産

↓

⑧発売日までに版元サンプルを提出(各SKU10pcs)

9 コラボ商品の販売

コラボ商品は、応募者が取引をしている県内の小売店等で販売いただけます。

販売開始前には、販売開始日、販売する店舗及び数量についての報告、また、販売開始後には、1か月単位で販売数量の報告を「6 応募方法」のメールアドレスへメールまたはFAXでご報告ください。（報告様式は、別途お示しします。）

なお、香川県のアンテナショップ、かがわ物産館「栗林庵」での販売を希望する場合は、コラボ商品発売の目途が立った時点で、早めに下記までご相談ください。

【かがわ物産館 栗林庵】

香川県高松市栗林町1丁目20番16号 担当/店長 杉本

TEL 087-812-3155 / FAX 087-812-3156

なお、「うどん県×ヤドン」誘客イベント等において、イベント会場で販売ブースを設ける場合がありますので、ご協力をお願いします。

10 その他

コラボ商品について、次のとおりの情報発信を行います。

- ・「うどん県×ヤドン」の特設ホームページや、SNSなどで情報発信を行います。
- ・発売のタイミングにより、機構から報道機関に資料提供する場合があります。